

# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型) Aコース(円ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券



月次報告書

基準日：2019年7月31日

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## ファンド概況

基準価額・純資産総額

基準価額 6,991円

純資産総額 238.5億円

## 税引前分配金実績 (一万口あたり)

第98期 2019年3月 20円

第99期 2019年4月 20円

第100期 2019年5月 20円

第101期 2019年6月 20円

第102期 2019年7月 20円

設定来累計 7,170円

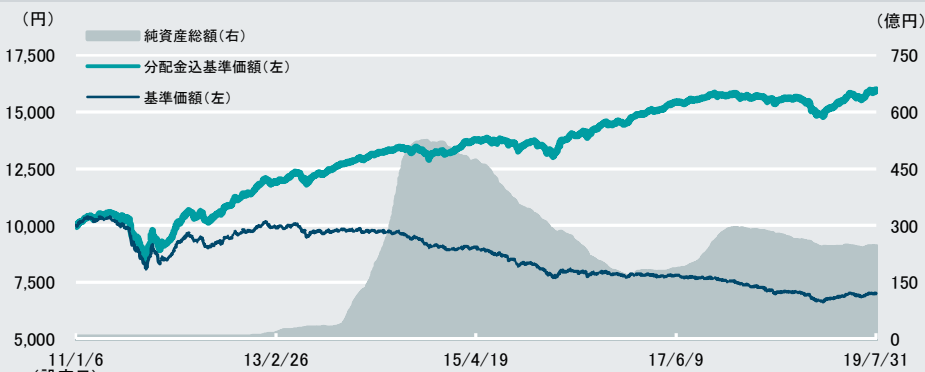
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

<決算日>

年12回(原則として毎月24日)とします。ただし、当該日が休業日の場合は翌営業日を決算日とします。

## 運用実績

### 設定来の基準価額の推移



※分配金込基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。ただし、設定来の分配金が0円のファンドにつきましては基準価額と重なって表示されております。※基準価額の推移は、信託報酬控除後の価額を表示しております。

### 騰落率 (税引前分配金込)

	1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.69%	0.91%	5.27%	2.41%	11.89%	59.46%

## ポートフォリオの状況 (DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド)

### ポートフォリオ特性値

平均最終利回り	5.3%
平均直接利回り	5.0%
平均クーポン	5.0%
平均修正デュレーション	3.9年
平均格付	BB

### 格付別構成比率

A以上	0.1%
BBB	10.2%
BB	50.1%
B	32.9%
CCC以下	3.8%
その他	1.0%
合計	98.0%

### 業種別構成比率(上位5業種)

素材	13.8%
電気通信サービス	12.1%
銀行	10.5%
サービス	8.7%
資本財	7.2%
合計	52.2%

### 国別構成比率(上位5カ国)

アメリカ	14.9%
フランス	13.1%
ドイツ	12.6%
スペイン	10.2%
イタリア	8.7%
合計	59.5%

## 組入上位10銘柄

発行体	通貨	業種	償還日	クーポン	格付	比率
テレフォニカ・ヨーロッパ	EUR	電気通信サービス	永久債	5.875%	BB+	1.7%
HT1 Funding	EUR	銀行	永久債	1.786%	BB+	1.5%
テレフォニカ・ヨーロッパ	EUR	電気通信サービス	永久債	7.625%	BB+	1.4%
インターシオン・ホールディング	EUR	サービス	25/6/15	4.75%	BB	1.0%
ソルベイ・ファイナンス	EUR	素材	永久債	5.869%	BB+	0.9%
クロノス・インターナショナル	EUR	素材	25/9/15	3.75%	BB	0.9%
ソフトバンクグループ	EUR	金融サービス	28/4/15	5%	BB+	0.9%
Corral Petroleum Holdings AB	EUR	エネルギー	21/5/15	11.75%	B+	0.9%
Patemoster Holding III GmbH	EUR	資本財	23/2/15	8.5%	CCC	0.9%
KME SE	EUR	素材	23/2/1	6.75%	B	0.9%

組入銘柄数：296銘柄

組入上位10銘柄合計：10.9%

※各構成比率及び組入比率はDWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

※DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドのデータを当社で集計したものです。

※平均格付とは、基準日時点で投資信託財産が保有している有価証券に係る信用格付を加重平均したものであり、当該投資信託受益証券に係る信用格付ではありません。

※格付は、ムーディーズ、S&P、フィッチのうち上位のものを採用しています。

※格付別構成比率の「その他」には、NRやWRが含まれます。

# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型) Aコース(円ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券



月次報告書

基準日：2019年7月31日

設定・運用：ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

## ポートフォリオの状況(Aコース(円ヘッジあり))

Aコース(円ヘッジあり)	
DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド(円)	99.2%
ドイツ・マネー・マザーファンド	0.0%
現金等	0.8%
合計	100.0%

※ファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。

## ポートフォリオの状況及び組入上位5銘柄(ドイツ・マネー・マザーファンド)

ポートフォリオ特性値	
銘柄数	0
平均最終利回り	-
平均クーポン	-
平均修正デュレーション	-

銘柄	比率	※組入比率はドイツ・マネー・マザーファンドの純資産総額に対する比率を表示しています。 ※ドイツ・マネー・マザーファンドのデータを当社で集計したものです。
-	-	
-	-	
-	-	
-	-	
組入銘柄数：0銘柄	組入上位5銘柄合計	0.0%

## ファンド・マネジャーのコメント

### 【投資環境】

7月の欧州国債市場では、主要な指標となるドイツの10年国債利回り(以下、長期金利\*)は低下しました(価格は上昇)。欧州中央銀行(ECB)が緩和策強化の姿勢を示した事に加えて、事前予想を下回る域内の景気指標の発表や、米中貿易摩擦の激化懸念等を背景に長期金利は低下しました。

欧州ハイ・イールド社債市場は、主要国の国債利回りが軒並み低下する中、相対的に高い利回りのハイ・イールド社債市場における旺盛な需要を背景に、資金が流入しスプレッド\*は横ばいで推移しました。市場の代表的な指数であるICE BofAMLユーロ・ハイ・イールド・コンストレインド・インデックス(現地通貨建)は前月比で上昇し、セクター別のリターンは、金融、公益、産業の順となりました。また、発行市場での供給量は前月を上回りました。

\*金利：債券価格は金利変動の影響を受けます。一般的に金利が低下した場合には債券価格は上昇し、逆に金利が上昇した場合には債券価格は下落する傾向があります。  
\*スプレッド：主に国債利回りとの利回り格差のことで、企業の信用力や流動性等の影響を受けます。一般的に、信用力が高まればスプレッドは縮小(価格の上昇要因)し、信用力が低下すればスプレッドは拡大(価格の下落要因)する傾向があります。

### 為替市場:

ECBによる緩和策強化の観測の広がりやユーロ圏域内の低調な景気指標の内容に加えて、英国の合意なき欧州連合(EU)離脱に対する懸念の高まり等を受けて、安全資産としての円買いが優勢となり、ユーロは円に対して下落しました。

### 【運用経過】

国別の投資比率ではアメリカ、フランス、ドイツが上位3カ国となっており、経済回復の相対的に堅調な国の企業を中心に組入れを行っています。セクター別では、グローバルに展開する企業の多い素材セクターのほか、ディフェンシブ性の高い電気通信サービスやメディアなどのセクターを引続き高めの配分としています。投資行動としては、Vivion Investments Sarl(金融サービス、ルクセンブルグ)等の新発債を購入した一方で、Coty Inc(消費財、アメリカ)等を売却しました。月末時点のポートフォリオの平均最終利回りは5.3%となりました。

### 【今後の運用方針】

主要中央銀行の緩和策強化や、米中の貿易交渉が引続き注目される中、ECBによる低金利環境は目先も継続するものと想定しています。また、新首相主導による英国のEU離脱に関連した動向や、ユーロ圏各国の財政・政治状況等は、今後も市場の変動要因になるものと思われる。緩やかな景気回復に伴う金利上昇の抑制要因になるものと考えています。欧州ハイ・イールド社債市場については、相対的な利回りの高さに対する投資家需要を背景に、市場への資金流入が見込まれることなどは、プラス材料と考えています。ECBによる緩和姿勢の継続は市場の下支え要因と考えており、割安度が増した局面では投資機会として捉えていきます。今後の運用方針としては、業種間の投資妙味や景気への感応度を考慮し、化学や運輸などへのセクター配分を嗜好する一方、小売セクターへの配分は幾分抑える予定です。格付け別では、相対的な割安感が引続き見られるB格以下の銘柄を積極的に組み入れる方針です。

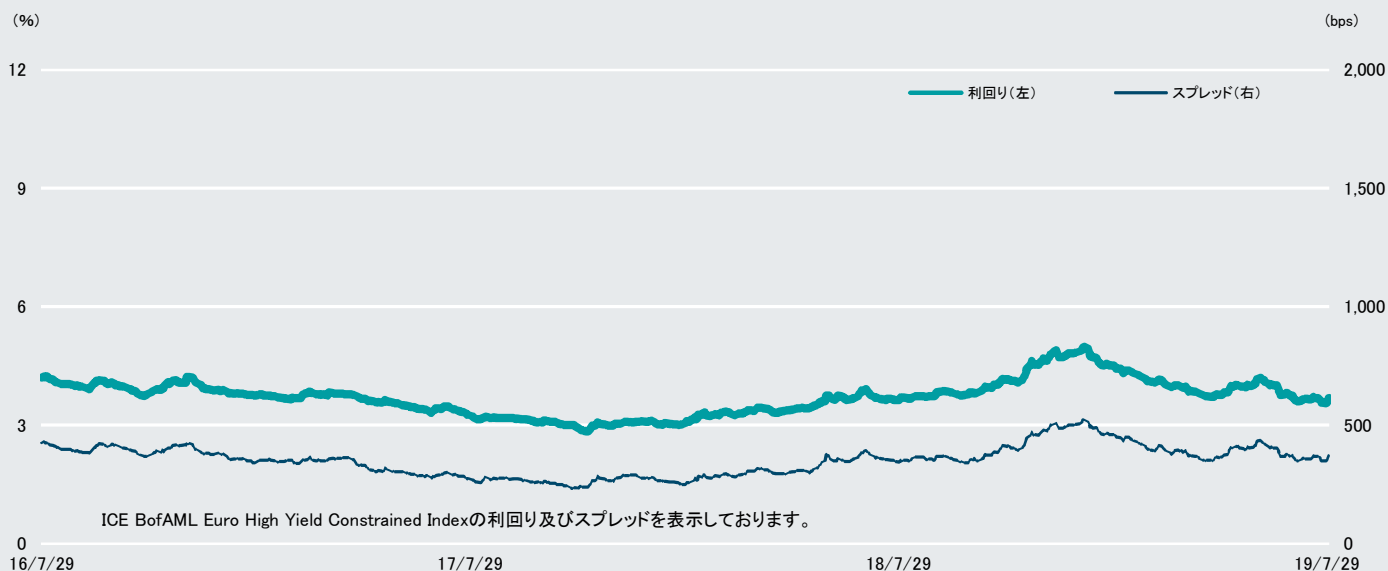
### (為替の見通し)

日銀による緩和策の継続等を背景に、中長期的には円安の流れが進むものと見ています。短期的には、主要地域の通商政策や欧州域内の政局動向、世界景気の減速基調等を背景としたリスク回避的な動きなどが、円高要因として考えられます。

※コメントは、DWSインベストメントGmbHの資料をもとに作成しており、DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドに関するものです。  
※将来の市場環境の変動等により、上記運用方針が変更される場合があります。

【参考】ユーロ・ハイ・イールド債券市場、為替レート、短期金利の推移

ユーロ・ハイ・イールド債券市場の推移 (16/7/29 - 19/7/31)



ICE Data Indices, LLC or its affiliates ("ICE Data") own or have rights to the ICE® BofAML® trademarks and they have been licensed together with ICE BofAML Euro High Yield Constrained Index, for use by LICENSEE. Neither the LICENSEE nor the Fund is sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data. ICE Data makes no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Fund particularly, the Trust or the ability of the Index to track general stock market performance. ICE DATA AND ITS RESPECTIVE THIRD PARTY SUPPLIERS MAKE NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND HEREBY EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE WITH RESPECT TO THE INDEX, INDEX VALUES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. IN NO EVENT SHALL ICE DATA HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, DIRECT, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

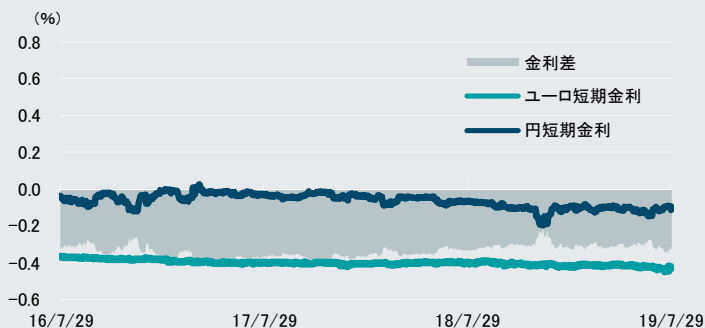
ICE® BofAML®はICE Data Indices, LLC又はその関係会社(以下、「ICE Data」といいます。)が権利を有する商標であり、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」といいます。))は、ICE BofAML Euro High Yield Constrained Indexとあわせてその使用許諾を得ています。なおICE Dataは本インデックスが参照される可能性のある当社のいかなる商品についても当社についてもスポンサー、保証、販売、または販売促進を行うものではありません。ICE Dataは有価証券投資一般及びファンドへの投資の妥当性並びに本インデックスが証券市場全般の利回りに追従する能力について何ら表明又は保証するものではありません。

ICE Data及びそのサードパーティ・サプライヤーは、明示又は黙示を問わずいかなる保証も行わないものではなく、かつ本インデックス、本インデックスの値又は本インデックスに含まれるいかなるデータに関しても、一切の商品性又は特定の目的における適合性の保証を明確に否定します。ICE Dataは、いかなる場合においても、特別損害、懲罰的損害、直接損害、間接損害又は結果的損害(逸失利益を含みます)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、一切責任を負わないものとします。

ユーロ/円の推移 (16/7/29 - 19/7/31)



短期金利の推移 (16/7/29 - 19/7/31)



直近の短期金利 (19/7/31)

ユーロ	-0.43%
円	-0.10%

※出所：Bloomberg  
 ※為替レートはWMロイターレートを使用しております。  
 ※短期金利については、ユーロ：1ヶ月LIBOR、円：1ヶ月LIBORを使用しております。

# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(円ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券



月次報告書

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## ファンドの特色

1 ユーロ建の高利回り社債(ハイ・イールド債券<sup>※</sup>)等を実質的な主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※「ハイ・イールド債券」とは、一般的にS&P社においてはBB格相当以下、Moody's社においてはBa格相当以下の格付を付与されている高利回り社債のことを指します。“投資適格債券と比べて、信用力が低く債務不履行(デフォルト)に陥る可能性が高い”と評価されている分、その見返りとして、満期償還までの期間が同じ投資適格債券よりも、一般に高い利回りで発行・取引されます。

2 当ファンドは、Aコース(円ヘッジあり)とBコース(円ヘッジなし)があります。

(注1)販売会社によっては、Aコース、Bコースどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

(注2)各ファンド間でのスイッチングの取扱いは販売会社により異なります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

3 各ファンドはファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。

### 「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド」の特色

●主に欧州諸国のユーロ建のハイ・イールド債券等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指します。

●投資対象には、ユーロ圏以外の国・地域の企業が発行する債券等も含まれます。

●ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合は、当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とします。

●DWSインベストメントGmbHが運用を行います。DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

※ DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、ユーロ建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行う円クラスと対円での為替ヘッジを行わないユーロクラスの円建投資信託証券を発行します。

※ 各ファンドは、主要投資対象とする投資信託証券の他に、「ドイチェ・マネー・マザーファンド」にも投資します。

4 毎月決算を行い、収益分配を行います。

●毎月24日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。

●分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

(注)市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

#### ①信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

#### ②金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

#### ③為替変動リスク

##### <Aコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ユーロと円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

##### <Bコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ④カントリーリスク

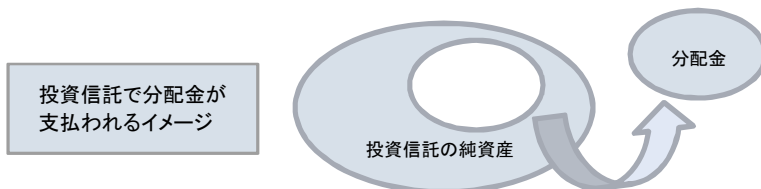
投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

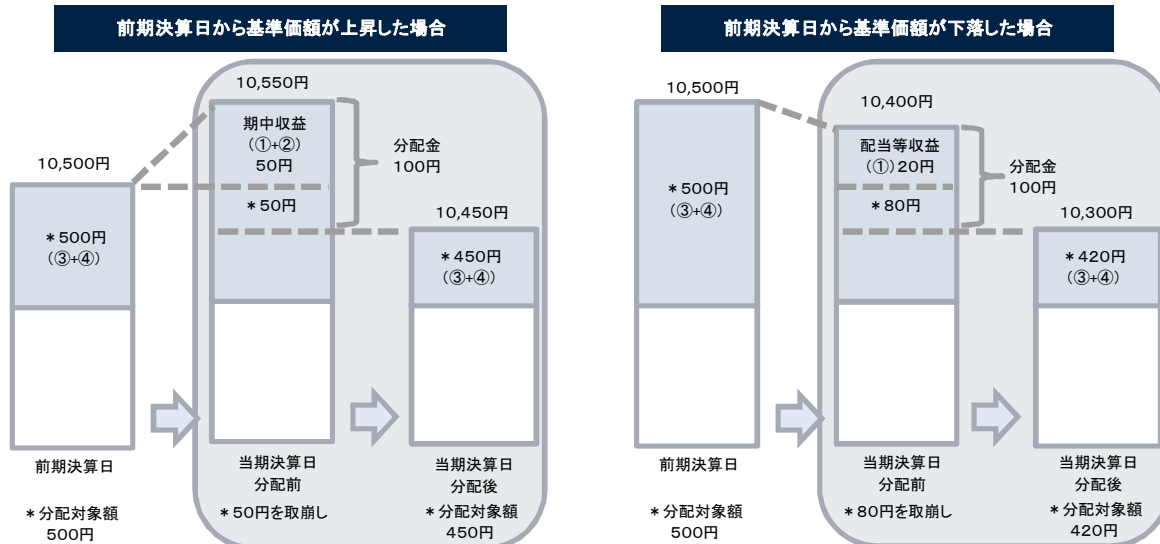
収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

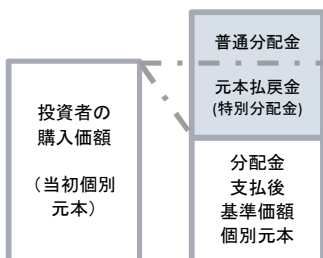


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

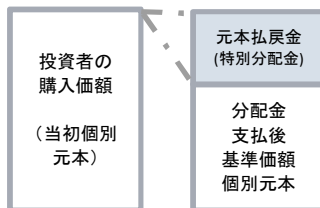
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(円ヘッジあり)

追加型投信/海外/債券



## 月次報告書

設定・運用 : ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

### お申込みメモ

申込締切時間/購入・換金申込受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルトの銀行休業日またはルクセンブルグの銀行休業日に該当する日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間/線上償還	信託設定日(2011年1月6日)から無期限 ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎月24日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

### ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.24%(税抜3.0%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じて得た額
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用(信託報酬)	実質的な負担(①+②) ①当ファンド 信託財産の純資産総額に対して年率 <b>1.6164%程度(税込)</b> ②投資対象とする投資信託証券 信託財産の純資産総額に対して年率 <b>1.1664%</b> (税抜1.08%) 実質年率 <b>0.45%</b> 以内
	その他の費用・手数料	当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、対円での為替ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 <b>0.10%を上限</b> とします。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。  
※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。  
※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 委託会社、その他の関係法人

- 販売会社 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
- 委託会社 ドイツ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号  
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用指図等を行います。  
フリーダイヤル 0120-442-785 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>
- 受託会社 株式会社りそな銀行(再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
信託財産の保管・管理等を行います。  
なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

#### <ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいませうお願い申し上げます。  
当資料はドイツ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もししくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(円ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券



## 月次報告書

設定・運用 : ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名	登録金融機関	登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
ドイツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第117号	○		○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○				

# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型)

Aコース(円ヘッジあり)

追加型投信／海外／債券



月次報告書

設定・運用 : ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会				備考	
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会		
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長(登金)第5号	○				
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

## 受賞のお知らせ



### モーニングスターアワード『ファンドオブザイヤー2016』

#### 債券型部門「優秀ファンド賞」受賞

Morningstar Award “Fund of the Year 2016”は国内追加型株式投資信託を選考対象として独自の定量分析、定性分析に基づき、2016年において各部門別に総合的に優秀であるとモーニングスターが判断したものです。債券型部門は、2016年12月末において当該部門に属するファンド1,670本の中から選考されました。

当賞は過去の情報に基づくものであり、将来のパフォーマンスを保証するものではありません。また、モーニングスターが信頼できると判断したデータにより評価しましたが、その正確性、完全性等について保証するものではありません。著作権等の知的所有権その他一切の権利はモーニングスター株式会社並びにMorningstar, Inc. に帰属し、許可なく複製、転載、引用することを禁じます。







# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型) Bコース(円ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券

月次報告書

基準日：2019年7月31日

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## 【参考】ユーロ・ハイ・イールド債券市場、為替レート、短期金利の推移

ユーロ・ハイ・イールド債券市場の推移 (16/7/29 - 19/7/31)

ICE Data Indices, LLC or its affiliates ("ICE Data") own or have rights to the ICE® BofAML® trademarks and they have been licensed together with ICE BofAML Euro High Yield Constrained Index, for use by LICENSEE. Neither the LICENSEE nor the Fund is sponsored, endorsed, sold or promoted by ICE Data. ICE Data makes no representations or warranties regarding the advisability of investing in securities generally, in the Fund particularly, the Trust or the ability of the Index to track general stock market performance. ICE DATA AND ITS RESPECTIVE THIRD PARTY SUPPLIERS MAKE NO EXPRESS OR IMPLIED WARRANTIES, AND HEREBY EXPRESSLY DISCLAIMS ALL WARRANTIES OF MERCHANTABILITY OR FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE WITH RESPECT TO THE INDEX, INDEX VALUES OR ANY DATA INCLUDED THEREIN. IN NO EVENT SHALL ICE DATA HAVE ANY LIABILITY FOR ANY SPECIAL, PUNITIVE, DIRECT, INDIRECT, OR CONSEQUENTIAL DAMAGES (INCLUDING LOST PROFITS), EVEN IF NOTIFIED OF THE POSSIBILITY OF SUCH DAMAGES.

ICE® BofAML®はICE Data Indices, LLC又はその関係会社(以下、「ICE Data」といいます。)が権利を有する商標であり、ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」といいます。)は、ICE BofAML Euro High Yield Constrained Indexとあわせてその使用許諾を得ています。なおICE Dataは本インデックスが参照される可能性のある当社のいかなる商品についても当社についてもスポンサー、保証、販売、または販売促進を行うものではありません。ICE Dataは有価証券投資一般及びファンドへの投資の妥当性並びに本インデックスが証券市場全般の利回りに追従する能力について何ら表明又は保証するものではありません。

ICE Data及びそのサードパーティ・サプライヤーは、明示又は黙示を問わずいかなる保証も行わないものではなく、かつ本インデックス、本インデックスの値又は本インデックスに含まれるいかなるデータに関する、一切の商品性又は特定の目的における適合性の保証を明確に否定します。ICE Dataは、いかなる場合においても、特別損害、懲罰的損害、直接損害、間接損害又は結果的損害(逸失利益を含みます)について、仮にその可能性について事前に通知されていたとしても、一切責任を負わないものとします。

ユーロ/円の推移 (16/7/29 - 19/7/31)



短期金利の推移 (16/7/29 - 19/7/31)

直近の短期金利 (19/7/31)

ユーロ	-0.43%
円	-0.10%

# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型)

Bコース(円ヘッジなし)

追加型投信/海外/債券



月次報告書

設定・運用：ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

## ファンドの特色

1 ユーロ建の高利回り社債(ハイ・イールド債券<sup>※</sup>)等を実質的な主要投資対象とし、インカム・ゲインの獲得と信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。

※「ハイ・イールド債券」とは、一般的にS&P社においてはBB格相当以下、Moody's社においてはBa格相当以下の格付を付与されている高利回り社債のことを指します。“投資適格債券と比べて、信用力が低く債務不履行(デフォルト)に陥る可能性が高い”と評価されている分、その見返りとして、満期償還までの期間が同じ投資適格債券よりも、一般に高い利回りで発行・取引されます。

2 当ファンドは、Aコース(円ヘッジあり)とBコース(円ヘッジなし)があります。

(注1)販売会社によっては、Aコース、Bコースどちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

(注2)各ファンド間でのスイッチングの取扱いは販売会社により異なります。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。

3 各ファンドはファンド・オブ・ファンズ的方式で運用を行います。

### 「DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンド」の特色

●主に欧州諸国のユーロ建のハイ・イールド債券等に投資し、高水準のインカム・ゲインの獲得とファンド資産の中長期的な成長を目指します。

●投資対象には、ユーロ圏以外の国・地域の企業が発行する債券等も含まれます。

●ユーロ建以外の資産へ投資を行う場合は、当該ユーロ以外の通貨売り、ユーロ買いの為替取引を行うことを原則とします。

●DWSインベストメントGmbHが運用を行います。DWSインベストメントGmbHはドイツ銀行グループの資産運用部門のドイツにおける拠点です。グローバルなネットワークを駆使し、投資家の多様なニーズに応える商品開発と優れた運用実績の実現を目指します。

※ DWS ユーロ・ハイ・イールド・ボンド・マスター・ファンドは、ユーロ建資産について、原則として対円での為替ヘッジを行う円クラスと対円での為替ヘッジを行わないユーロクラスの円建投資信託証券を発行します。

※ 各ファンドは、主要投資対象とする投資信託証券の他に、「ドイチェ・マネー・マザーファンド」にも投資します。

4 毎月決算を行い、収益分配を行います。

●毎月24日(当該日が休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益分配方針に基づき収益分配を行います。

●分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。

(注)市況動向及び資金動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、投資元金が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。当ファンドに生じた利益及び損失は、すべて投資者に帰属します。基準価額の変動要因は、以下に限定されません。なお、当ファンドは預貯金と異なります。

#### ①信用リスク

債券価格は、発行者の信用状況等の悪化により、下落することがあります。特に、デフォルト(債務不履行)が生じた場合または予想される場合には、当該債券の価格は大きく下落(価格がゼロとなることもあります。)し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券等の格付の低い債券は、格付の高い債券と比較して、一般的に信用度が低く、発行者の信用状況等の変化により短期間に価格が大きく変動する可能性やデフォルトの可能性が高いと考えられます。

#### ②金利変動リスク

債券価格は、通常、金利が上昇した場合には下落傾向となり、金利が低下した場合には上昇傾向となります。したがって、金利が上昇した場合には、保有している債券の価格は下落し、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。特に、当ファンドが実質的に主要投資対象とするハイ・イールド債券の価格は、こうした金利変動や投資環境の変化等の影響を大きく受け、短期間に大幅に変動する可能性があります。

#### ③為替変動リスク

##### <Aコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、完全に対円での為替ヘッジを行うことができるとは限らないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受ける可能性があります。また、ユーロと円との金利差等が反映されたヘッジコストがかかり、基準価額の下落要因となることがあります。

##### <Bコース>

ファンドの実質的な保有外貨建資産(ユーロ建資産)について、原則として対円での為替ヘッジを行わないため、ユーロの対円での為替変動の影響を受けます。したがって、為替相場がユーロに対して円高になった場合は、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ④カントリーリスク

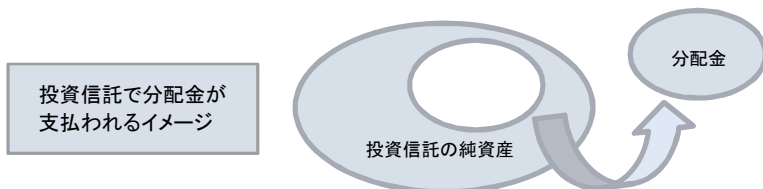
投資対象国の政治、経済情勢の変化等により、市場が混乱した場合や、組入資産の取引に関わる法制度の変更が行われた場合等には、有価証券等の価格が変動したり、投資方針に沿った運用が困難な場合があります。これらにより、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

#### ⑤流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に有価証券等を売買できないことがあります。このような場合には、当該有価証券等の価格の下落により、ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

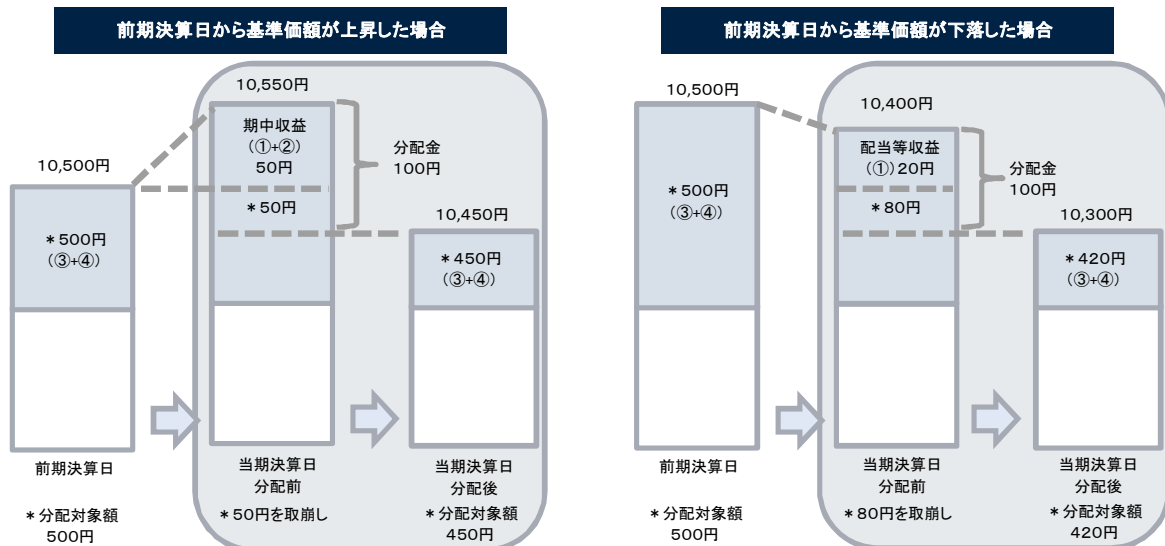
収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。



●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

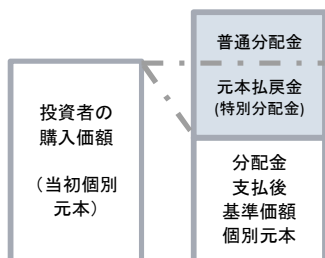


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益及び②経費控除後の評価益を含む売買益並びに③分配準備積立金及び④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意下さい。

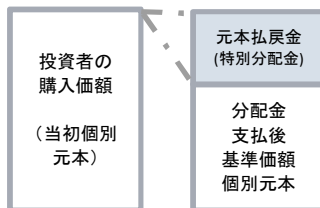
●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型) Bコース(円ヘッジなし)



## 追加型投信／海外／債券

### 月次報告書

設定・運用 : ドイツ・アセット・マネジメント株式会社

### お申込みメモ

申込締切時間／ 購入・換金申込 受付不可日	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに購入申込み・換金申込みが行われ、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分として取扱います。ただし、フランクフルトの銀行休業日またはルクセンブルグの銀行休業日に該当する日には、受付を行いません。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
信託期間／ 繰上償還	信託設定日(2011年1月6日)から無期限 ただし、各ファンドについて残存口数が10億口を下回ることとなった場合、受益者のために有利であると委託会社が認める場合またはやむを得ない事情が発生した場合には、信託を終了させていただくことがあります。
決算日	原則として毎月24日(休業日の場合は翌営業日)とします。
収益分配	年12回の毎決算時に、信託約款に定める収益分配方針に基づいて行います。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないことがあります。 (注)将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を差し引いた価額
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問合せ下さい。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目から販売会社においてお支払いします。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 原則として、分配時の普通分配金並びに換金(解約)時及び償還時の差益(譲渡益)に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度の適用対象です。 (注)法人の場合は税制が異なります。税法が改正された場合等には上記の内容が変更されることがあります。

### ファンドの費用

時期	項目	費用
投資者が直接的に負担する費用		
購入時	購入時手数料	購入申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>3.24%(税抜3.0%)を上限</b> として販売会社が定める率を乗じて得た額
換金時	信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に <b>0.3%</b> を乗じて得た額
投資者が信託財産で間接的に負担する費用		
毎日	運用管理費用 (信託報酬)	実質的な負担(①+②) ①当ファンド 信託財産の純資産総額に対して年率 <b>1.6164%程度(税込)</b> ②投資対象とする投資信託証券 信託財産の純資産総額に対して年率 <b>1.1664%</b> (税抜1.08%) 実質年率 <b>0.45%</b> 以内
	その他の費用・手数料	当ファンド及び組入ファンドにおいて、信託事務の処理等に要する諸費用(ファンドの監査に係る監査法人への報酬、法律・税務顧問への報酬、目論見書・運用報告書等の作成・印刷等に係る費用等を含みます。以下同じ。)、組入資産の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、管理報酬、対円で為替ヘッジに係る報酬、租税等がかかります。これらは原則として信託財産が負担します。ただし、これらの費用のうち当ファンドの信託事務の処理等に要する諸費用の信託財産での負担は、その純資産総額に対して年率 <b>0.10%を上限</b> とします。 「その他の費用・手数料」は、運用状況等により変動するものであり、一部を除き事前に料率、上限額等を表示することができません。

※収益分配金を再投資する際には購入時手数料はかかりません。  
※「税」とは、消費税及び地方消費税に相当する金額のことを指します。  
※投資者の皆様が負担する費用の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

### 委託会社、その他の関係法人

- 販売会社 当ファンドの募集の取扱い等を行います。投資信託説明書(交付目論見書)の提供は、販売会社にて行います。販売会社につきましては、委託会社にお問合せ下さい。
- 委託会社 ドイツ・アセット・マネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第359号  
加入協会 日本証券業協会 一般社団法人投資信託協会 一般社団法人日本投資顧問業協会 一般社団法人第二種金融商品取引業協会  
信託財産の運用指図等を行います。  
フリーダイヤル 0120-442-785 (受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで) ホームページアドレス <https://funds.dws.com/jp/>
- 受託会社 株式会社りそな銀行 (再信託受託会社:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)  
信託財産の保管・管理等を行います。  
なお、信託事務の一部につき日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

#### <ご留意事項>

投資信託のお申込みに関しては、以下の点をご理解いただき、投資の判断はお客様ご自身の責任においてなさいませうお願い申し上げます。  
当資料はドイツ・アセット・マネジメント株式会社が作成した資料です。当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もししくは示唆するものではありません。投資信託は、株式、公社債等の値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。運用状況により、分配金が支払われないこともあります。投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。当資料記載の個別の銘柄・企業名については、あくまでも参考として申し述べたものであり、その銘柄または企業の株式等の売買を推奨するものではありません。ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

# DWS ユーロ・ハイ・イールド債券ファンド(毎月分配型)

Bコース(円ヘッジなし)

追加型投信／海外／債券



## 月次報告書

設定・運用 : ドイチェ・アセット・マネジメント株式会社

当ファンドの販売会社は以下の通りです。

(五十音順)

金融商品取引業者名	登録金融機関	登録番号	加入協会				備考
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第43号	○		○		
株式会社イオン銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○				
株式会社池田泉州銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第6号	○		○		
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	
FFG証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長(金商)第5号	○				
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第3号	○		○		
岡三オンライン証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○		○		
株式会社関西みらい銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第7号	○		○		
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第10号	○		○		
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長(金商)第21号	○				
ソニー銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第578号	○		○	○	
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	○				
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長(金商)第20号	○				
ドイツ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第117号	○		○	○	
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○		○	○	
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長(登金)第7号	○				
とうほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長(金商)第36号	○				
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第121号	○			○	
日産証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第131号	○		○		
浜銀TT証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第1977号	○				
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第152号	○				
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○		
株式会社三重銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第11号	○				
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第36号	○		○		
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	